

令和6年第2回市会定例会

議案等提出一覧

I 一般議案 25件

- | | | | |
|----|----------------------|----|---|
| 1 | 条例の一部改正 | 1件 | 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正 |
| 2 | 地方自治法第180条に基づく専決処分報告 | 5件 | 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告 ほか4件 |
| 3 | 地方自治法第179条に基づく専決処分報告 | 1件 | 横浜市市税条例の一部改正についての専決処分報告 |
| 4 | 諮問 | 3件 | 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問 ほか2件 |
| 5 | 条例の一部改正 | 7件 | 横浜市市税条例の一部改正 ほか6件 |
| 6 | 道路の認定廃止 | 1件 | 北寺尾第502号線等市道路線の認定及び廃止 |
| 7 | 財産の処分 | 1件 | 金沢区福浦一丁目所在市有土地及び建物の処分 |
| 8 | あっせんの申立て | 1件 | 損害賠償についてのあっせんの申立て |
| 9 | 指定管理者の指定 | 1件 | 区民文化センターの指定管理者の指定 |
| 10 | 契約の締結 | 4件 | 東部方面斎場（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結 ほか3件 |

II 予算議案 1件

- | | | | |
|---|------|----|-----------------------|
| 1 | 補正予算 | 1件 | 令和6年度横浜市一般会計補正予算（第1号） |
|---|------|----|-----------------------|

合計 26件

令和6年5月16日発送

令和6年5月23日提出

お問合せ先

(一般議案について) 総務局総務課長	稲富隆仁	Tel 045-671-2046
(予算議案について) 財政局財政課長	田島徹哉	Tel 045-671-2230

I 一般議案

≪ 5月23日（本会議（第2日））議決案件 ≫

件名	概要	要
1 条例の一部改正（1件）		
市第1号議案 横浜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に関する条例の一部改正	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 法別表第2の削除に伴い、法別表第2を引用している規定を整備する 等 (施行日) 6年5月27日	

≪ 報告案件及び6月5日（本会議（第4日））議決案件 ≫

2 地方自治法第180条に基づく専決処分報告（5件）			
市報第1号 市営住宅明渡等請求事件に係る訴えの提起及び市営住宅使用料支払請求即決和解事件に係る和解についての専決処分報告	市営住宅使用料の滞納に係る訴えの提起及び和解 ①訴えの提起 件数:2件 総額:約417千円 平均:約209千円/件 ②和解の成立 件数:14件 総額:約1,727千円 平均:約123千円/件		
市報第2号 自動車事故等についての損害賠償額の決定の専決処分報告	法律上本市の義務に属する損害賠償額の決定	医療局1件	みどり環境局3件
		道路局3件	港湾局1件
		教育委員会事務局2件	港南区1件
		資源循環局25件 消防局8件	
		合計:44件 総額:約12,676千円 平均:約288千円/件	
市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告	契約金額の変更(3件) ※各変更契約については4頁参照		
市報第4号 和解の専決処分報告	和解の成立(6件) ※各和解については5頁参照		
市報第5号 横浜市水道条例の一部改正についての専決処分報告	生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係規定の整備 (内 容) 「厚生労働省令」を「国土交通省令」に改める (専決年月日) 6年3月29日		
3 地方自治法第179条に基づく専決処分報告（1件）			
市報第6号 横浜市市税条例の一部改正についての専決処分報告	地方税法の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 個人市民税の特別税額控除の実施に伴い、必要な規定を定める (専決年月日) 6年4月1日		
4 諮問（3件）			
諮問市第1号 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問	神奈川福祉保健センター長が、5年8月20日に地方自治法第231条の3第1項の規定に基づいて行った生活保護費の返還金の督促処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 戸塚区在住の市民 (諮問内容) 棄却 (根拠法令) 地方自治法第231条の3第7項(議会への諮問)		

<p>諮問市第 2 号 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問</p>	<p>中福祉保健センター長が、5年1月20日に地方自治法第231条の3第1項の規定に基づいて行った生活保護費の返還金の督促処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 中区在住の市民 (諮問内容) 棄却 (根拠法令) 地方自治法第231条の3第7項(議会への諮問)</p>
<p>諮問市第 3 号 生活保護費の返還金の督促処分に係る審査請求に関する諮問</p>	<p>港南福祉保健センター長が、5年7月19日に地方自治法第231条の3第1項の規定に基づいて行った生活保護費の返還金の督促処分を取り消す裁決を求める審査請求 (審査請求人) 港南区在住の市民 (諮問内容) 棄却 (根拠法令) 地方自治法第231条の3第7項(議会への諮問)</p>

5 条例の一部改正(7件)

<p>市第 2 号議案 横浜市市税条例の一部改正</p>	<p>地方税法の一部改正等に伴う関係規定の整備 等 (内 容) ①新築された認定長期優良住宅等に対して課する都市計画税の減額措置の対象期間を2年延長する ②熱損失防止改修工事等が行われた既存住宅に対して課する都市計画税の減額措置の対象期間を2年延長する 等 (施行日) 公布の日 等</p>
<p>市第 3 号議案 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正</p>	<p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う保育所等における保育士等の配置に関する基準の整備 (内 容) 保育所等における保育士等の配置基準の見直し 等 ①3歳児 おおむね20人につき1人以上 → おおむね15人につき1人以上 ②4歳児及び5歳児 おおむね30人につき1人以上 → おおむね25人につき1人以上 (施行日) 公布の日</p>
<p>市第 4 号議案 横浜市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正</p>	<p>特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) ①重要事項の掲示に加え、インターネット等の方法により公衆の閲覧に供することを追加 ②記録の交付媒体を「電磁的記録媒体」に改める (施行日) 公布の日</p>
<p>市第 5 号議案 横浜市無料低額宿泊所の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正</p>	<p>無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴う関係規定の整備 (内 容) 重要事項等を記した文書の交付媒体を「電磁的記録媒体」に改める (施行日) 公布の日</p>
<p>市第 6 号議案 横浜市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例及び横浜市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 指定を受けている短期入所生活介護事業所が、新たに介護老人福祉施設に転換して指定を受ける場合、居室の定員を4人以下とすることができるよう特例を定める (施行日) 公布の日</p>
<p>市第 7 号議案 横浜市救急医療センター条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 神奈川県における救急医療機関及び救急医療に関する情報の収集及び提供を行う事業の開始に伴い、横浜市救急医療センターの行う業務を変更する 等 (施行日) 規則で定める日</p>
<p>市第 8 号議案 横浜市生活環境の保全等に関する条例の一部改正</p>	<p>(内 容) 住宅のエネルギー消費性能に係る評価及び説明に関する制度の新設及び建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正に伴う関係規定の整備 等 (施行日) 7年4月1日</p>

6 道路の認定廃止（1件）	
市第 9 号議案 北寺尾第502号線等市道路線の認定及び廃止	(認 定) 北寺尾第502号線など18路線 (廃 止) 北寺尾第284号線など44路線 合計62路線
7 財産の処分（1件）	
市第 10 号議案 金沢区福浦一丁目所在市有土地及び建物の処分	金沢区福浦一丁目 1 番の 1 所在の本市所有の土地及び建物の処分（売却） (地 目) 宅地 (地 積) 14,892.22㎡ (種 類) 事務所 等 (相手方) 株式会社シーエイチアイ (金 額) 土地 693,000千円 (単価:約47千円) 建物 約584,994千円 (単価:約55千円)
8 あっせんの申立て（1件）	
市第 11 号議案 損害賠償についてのあっせんの申立て	損害賠償に関する紛争の解決を図るため、原子力損害賠償紛争審査会にあっせんを申し立てる (相 手 方) 東京電力ホールディングス株式会社 (申立理由) 平成23年3月11日に発生した福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所における事故に起因した損害賠償金（約304,436千円）の支払を求めたが、一部これに応じないため
9 指定管理者の指定（1件）	
市第 12 号議案 区民文化センターの指定管理者の指定	(名 称) 都筑区民文化センター（都筑区中川中央一丁目） (指定管理者) つづきアート&メディアパートナーズ （西区西平沼町6番1号） (指 定期間) 都筑区民文化センターの供用開始の日～12年3月31日
10 契約の締結（4件）	
市第 13 号議案 東部方面斎場（仮称）新築工事（建築工事）請負契約の締結	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地下1階地上4階建 1棟 (工事場所) 鶴見区大黒町18番地の18 (契約金額) 12,317,690,000円 (完成期限) 8年12月25日 (契約相手) 大成・松尾・渡辺建設共同企業体
市第 14 号議案 保土ヶ谷工場（仮称）改築工事請負契約の締結	設計、既存焼却工場解体・撤去工事、焼却工場建築工事 各一式 (工事場所) 保土ヶ谷区狩場町295番地の2 (契約金額) 74,456,800,000円 (完成期限) 13年3月31日 (契約相手) 三菱・大林・フジタ・馬淵・大洋・梓異業種建設共同企業体
市第 15 号議案 金沢工場焼却炉等改修工事請負契約の締結	燃焼設備工事、燃焼ガス冷却設備工事、灰出し設備工事、電気・計装その他設備工事 各一式 (工事場所) 金沢区幸浦二丁目7番地の1 (契約金額) 10,978,000,000円 (完成期限) 10年7月31日 (契約相手) J F Eエンジニアリング株式会社
市第 16 号議案 尾張屋橋住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約の締結	鉄筋コンクリート造6階建 1棟 (工事場所) 西区西平沼町29番地の2 (契約金額) 839,300,000円 (完成期限) 7年12月26日 (契約相手) 株式会社小俣組

市報第3号 変更契約の締結についての専決処分報告

専決 年月日	契約の概要（下線部が今回の変更内容）			変更理由	
	契約名	相手方	議決・専決年月日 変更前		変更後
6.2.28	中村町住宅（仮称）建替工事（建築工事）請負契約	馬淵建設株式会社	<u>5.6.1議決</u> 契約金額 <u>834,240,000円</u> 完成期限 令和6年12月27日	契約金額 <u>867,917,600円</u> 完成期限 令和6年12月27日	工期内に賃金等の水準が著しく変動し、契約金額が不適当となるため
6.3.15	榎が丘小学校校舎建替工事（建築工事）請負契約	馬淵・小雀建設共同企業体	<u>4.12.23議決</u> 契約金額 <u>1,723,700,000円</u> 完成期限 令和6年7月19日	契約金額 <u>1,874,059,000円</u> 完成期限 令和6年7月19日	同
6.3.28	横浜能楽堂改修工事（建築工事）請負契約	渡辺・根本建設共同企業体	<u>5.9.21議決</u> 契約金額 <u>841,500,000円</u> 完成期限 令和8年3月31日	契約金額 <u>847,770,000円</u> 完成期限 令和8年3月31日	公共工事設計労務単価等の改定に伴う特例措置により新単価を適用するため

別 紙

市報第4号 和解の専決処分報告

1 中区

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.1.9	令和4年3月15日相手方の転入の手続の際、相手方の持参した個人番号カードの事務処理を誤ったことにより当該個人番号カードを失効させ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかつたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として15,000円を支払うこと等について合意した。
同	同
6.1.30	令和4年10月から令和5年10月まで相手方の個人番号カードの交付に要する事務処理を遅延させたことにより個人番号カードの交付が遅れ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかつたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として20,000円を支払うこと等について合意した。
同	令和4年11月から令和5年10月まで相手方の個人番号カードの交付に要する事務処理を遅延させたことにより個人番号カードの交付が遅れ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかつたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として20,000円を支払うこと等について合意した。

2 港南区

専 決 年 月 日	和 解 の 概 要
6.2.27	令和5年4月6日相手方の転入の手続の際、相手方の持参した個人番号カードの事務処理を誤ったことにより当該個人番号カードを失効させ、相手方がマイナポイントの申請をすることができなかつたため、横浜市は、相手方に対し、和解金として20,000円を支払うこと等について合意した。
同	同

Ⅱ 予算議案

件名	概要
1 補正予算(1件)	
市第17号議案 令和6年度横浜市一般会計補正 予算(第1号)	歳入歳出予算補正 補正額 2,033,235 千円 ほか債務負担行為補正

(2) いじめ再発防止に向けた学校体制の強化（不登校児童生徒支援事業ほか3事業）

347 百万円〔国費 106 諸収入 2 一般財源 240〕

令和6年3月に公表したいじめ重大事態の調査結果等に基づき、再発防止に向けた学校体制の強化として、悩みや辛さを抱えた児童生徒が、教職員以外にも日常的につながり、相談・支援を受けられるよう、教育相談の充実、居場所及び学びの機会の確保を支援します。

◆実施概要

①スクールカウンセラー（SC）※配置の充実（3事業） 166 百万円

※スクールカウンセラー（SC）：公認心理師等の資格を持つところの専門家

・実施内容：市立の中学校、高等学校、特別支援学校における SC 配置の充実

中学校：週1回→週2回

高等学校：週1回→週2回

特別支援学校：週1回→週2回（高等特別支援学校等3校）

週1回（未配置校9校へ新たに配置）

・実施時期：令和6年9月～

②不登校児童生徒支援事業（校内ハートフル事業） 181 百万円

・実施内容：校内ハートフル（特別支援教室等に支援員を配置）の中学校全校実施
80校→146校

・実施時期：令和6年9月～

◆補正内容

いじめ再発防止に向けた学校体制の強化にかかる事業費を補正

2. 5月補正予算案で活用する一般財源

(1) 一般財源 1,925 百万円

今回の補正予算案で必要となる一般財源は、1,925 百万円です。この財源については、次のとおり活用します。

・市税（固定資産税）：1,925 百万円（当初予算留保額：2,000 百万円）

3. 債務負担行為補正

(1) 一般会計 2件

ア 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限度額
都筑工場ボイラ一定期検査等整備工事 請負契約	令和7年度	210百万円

【設定理由】

検査により不具合が発見された都筑工場ボイラ節炭器管について、早期に改修工事が必要なことから、新たに債務負担行為を設定します。

事 項	期 間	限度額
末吉橋架替下部工事請負契約 (令和6年度)	令和7年度から 令和10年度まで	950百万円

【設定理由】

末吉橋架替工事について、施工に支障となる地中障害物の撤去及び杭打設工法の変更を行うため、既設定の債務負担行為に加え、新たに債務負担行為を設定します。

※参考：既設定の債務負担行為

- ・期間：令和元年度から令和10年度まで 限度額：6,200百万円

<添付資料>

○資料 令和6年度5月補正予算案について《総括表》

令和6年度5月補正予算案について《総括表》

資料

1 歳入歳出予算補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	事業名	補正額	国費	県費	その他	市債	一般財源
こども	妊婦・産婦健康診査事業	1,686	0	0	0	0	1,686
教育	いじめ再発防止に向けた学校体制の強化 ・高等学校教育費 ・臨床指導医等派遣事業 ・スクールカウンセラー活用事業 ・不登校児童生徒支援事業	347	106	0	2	0	240
一般会計（5事業） 合計		2,033	106	0	2	0	1,925

【参考】6年度予算額の推移	事業費	国費	県費	その他	市債	一般財源
当初予算	1,915,554	383,971	105,959	194,619	99,577	1,131,428
5月補正案	2,033	106	0	2	0	1,925
現計予算	1,917,587	384,077	105,959	194,621	99,577	1,133,354

2 債務負担行為補正

一般会計

(単位：百万円)

局名	名称・設定期間	限度額	国費	県費	その他	市債	一般財源
資源	都筑工場ボイラー定期検査等整備工事請負契約 R 7	210	0	0	0	210	0
道路	末吉橋架替下部工事請負契約（令和6年度） R 7～R10	950	261	0	475	213	1